

経済財政諮問会議特別セッション報告資料

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学経済学研究科・IPP教授

社会科学高等研究院医療政策・経済研究センター長

現状認識：変わる「潮目」

- 財政政策が前提としてきた経済環境が変わりつつある
- これまでの前提
 - ✓ 金融緩和による低金利 ⇒ 国債コスト(利払い費)が抑制(「日本国債のパラドックス」)
 - ✓ デフレ経済による「カネ余り」⇒ 国内で安定的な国債消化
- 状況の変化(現状は「維持」可能ではない)
 - ✓ 諸外国の金融政策の変更・エネルギー価格の高騰⇒ 円安・国内物価の上昇、**金利の上昇圧力**
- 財政規律が欠如(量ありきの財政出動と赤字国債への依存)したままでは**市場からの「攻撃」への反撃能力に欠く**
- 短期の物価高対策(低所得層への給付等)と**中長期の経済構造の転換**(再生エネルギー・省エネ技術の推進等)
- 新たな非常時(巨大災害・有事など)に備えた**財政余力の確保**

○令和5(2023)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
+2%	+ 0.0 (24.3)	+ 1.7 (27.9)	+ 4.1 (31.8)	+ 7.5 (36.3)
+1%	+ 0.0 (24.3)	+ 0.8 (27.0)	+ 2.1 (29.7)	+ 3.7 (32.5)
-1%	+ 0.0 (24.3)	▲ 0.8 (25.4)	▲ 2.0 (25.6)	▲ 3.3 (25.5)

出所: 令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

成長の促進に向けて: 新たな担い手

- 「新たな」経済・社会環境(デジタル化・グローバル化等)において経済成長を促すには「新たな」に担い手が必要
- 「既存」の規制は「既存」の担い手を保護⇒「ムラ社会」を形成
- ✓ 新規参入を阻害する規制(現場のローカルルールを含む)が多く存在
- ✓ 「郷に入れば郷に従え」ではない
- 例: デジタル医療機器、卸売市場の売買参加など
- ✓ 中小企業政策・地方創生を含め「入口」は経済政策＝経済成長でも、「出口」は社会政策＝保護
- 担い手の「新陳代謝」＝異なる領域の事業者(例: IT事業者)の新規参入を可能にする規制改革
- ヒト＝担い手、カネ＝民間資金、モノ＝既存施設等を動かす(分野間での再配分による生産性向上)

①医療・介護・感染症対策

在宅での受診・健康管理等(医療DXの基盤整備等)

・オンライン診療等により自宅で受診・健康管理から薬剤・医薬品受取までを可能とし、さらに、デジタルに明るくない高齢者等の(自宅以外の)身近な場所でのオンライン診療受診について検討。【令和4年度結論等】

・一般用医薬品のコンビニ等における販売に関する要件緩和(登録販売者の経験年数の短縮等)【令和4年度措置等】

・承認済抗原定性検査キットの利用環境整備、更にOTC化を検討。【前段 措置済み、後段 令和4年度上期結論】

医療・介護職の専門能力の最大発揮

・対人業務の充実のため調剤業務の一部外部委託を可能とする方向で技術的検討。【令和4年度結論等】

・特定施設(介護付き有料老人ホーム)等における人員配置基準の特例的な柔軟化。【遅くとも令和5年度結論・措置】

先端的な医薬品・医療機器の開発促進

・機械学習を行うSaMDのアップデート時の審査の省略・簡略化。【令和4年度結論】

出所: 「規制改革推進に関する答申」

再分配(格差是正)の強化:リアルタイムの支援

- コロナ禍では「収入(所得)の急減した家計・事業者」への支援が求められていた

⇒ 平時からリアルタイムの所得捕捉が必要

□ マイナンバーは所得の合算と連携に役割

✓ 所得情報は公共財=徴税目的だけではなく低所得層への給付のための所得捕捉

• 参考: 英国のリアルタイム情報システム

□ 源泉徴収を行う雇用主から前月の収入情報を取得

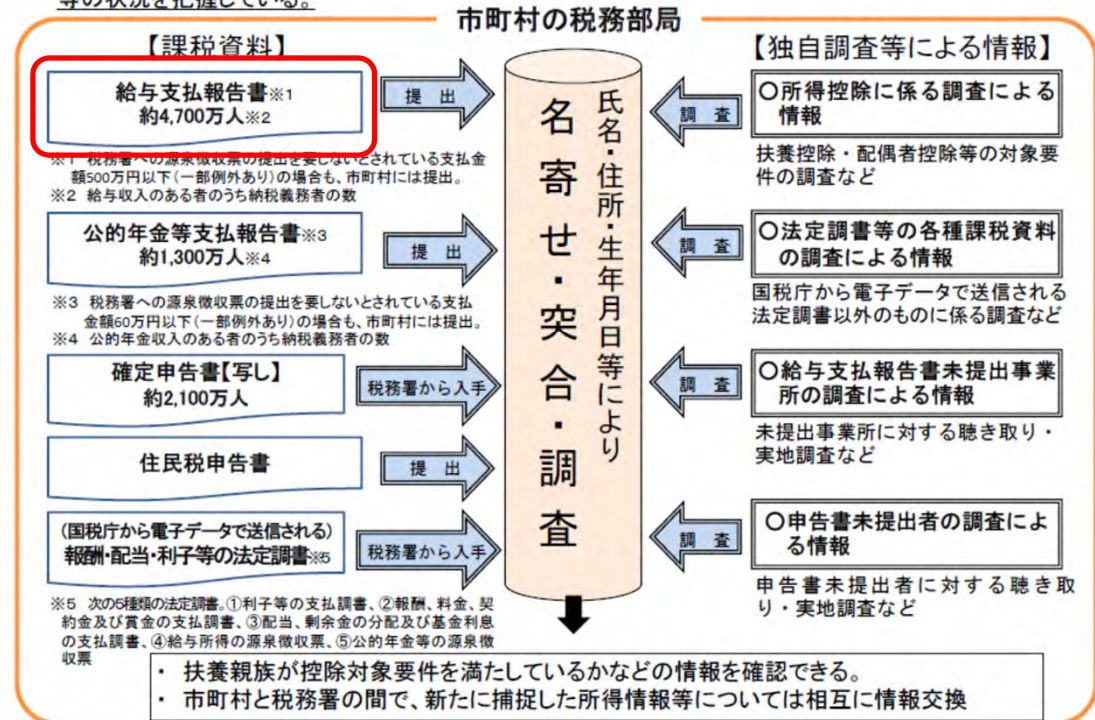
□ 所得情報を給付(ユニバーサルクレジット)に反映

• 我が国では給付を担う自治体の所得情報は前年所得

□ 非正規・フリーランスなど収入が不安定な家計が増える中、リアルタイムの所得情報を反映した給付の仕組みが不可欠

✓ 構造改革を進めるためにもセイフティーネットを再構築

○ 市町村の税務部局は、納税義務者全員について様々な資料や独自調査等による情報を名寄せして所得等の状況を把握している。



出所: 政府税制調査会